

発行 三重県度会村庁 編集 広報課



農林大臣賞を受ける

鳥羽平悟さん

<全国茶品評会>

第二十回全国茶品評会 大会は、三日間にわたって、十五、十七日伊勢市 茶業大会や機械展示、出品茶で開かれ、さきに決定した入賞者の表彰式が行なわれ、十六日の茶業大会で、前号で既報のとおり、本村からせん茶部門一席農林大臣賞の鳥羽平悟さん(平生)ら十人の入賞者と、産地賞を獲得した度会村に表彰状と記念品が贈られました。

大会は、三日間にわたって、茶業大会や機械展示、出品茶の入札販売などが行なわれ、十六日の茶業大会で、本村茶業組合長広良松氏が県下の生産部門代表として「茶の生産改善について」と題する研究発表を行ないました。

せん茶 日本一に鳥羽さん(平生)
本村も産地賞に輝く



田中知事さんも

わたらい茶で

いっぶく

わたらい茶無料サービス 盛況におわる

全国茶品評会 場と大会場前で「わたらい茶無料サービス」を行ない、十七日、同品評会で好成绩をおさめた「わたらい茶」の真価を、大会参加で伊勢市を訪れた全国の人々に広く知ってもらおうと、大会期間中伊勢市駅前広

場と大会場前で「わたらい茶無料サービス」を行ないました。なにせお茶の日本一になったわたらい茶だけに人気は上々。そろいのカスリを着こんだ村女子職員らがサービスに努めました。お伊勢大祭ともかちあって押すな押すな盛況ぶりでした。

郵便物の事故はすぐ申出を

郵便局では皆さんの郵便物を「正確に早く」をモットーに努力していますが、もし、出した郵便物が届かなかつたり、中味の不足や破損などの事故がありましたら、

この制度をイチマルイチ「一号申告」と呼んでいます。皆さんの申告が多ければ多いほど事故の原因がはっきりつかめて調査がしやすくなりますので、もし事故があると思われる方は、すぐお近くの郵便局へイチマルイチ(一〇一)号だとお申し出てください。(電話でもかまいません)

わたらい茶の郵便局へすぐお近くの郵便局へイチマルイチ(一〇一)号だとお申し出てください。(電話でもかまいません)

(村内各郵便局)

農地報償金

請求期限、来年三月

農地改革で農地を買収された旧地主に対し支給される「農地報償金」の支給手続きは昨年八月二十日から開始されていますが、十月現在の請求書提出件数は三十二件です。請求の最終期限は四十二年三月三十一日までです。この期限を過ぎると、たとえ受給資格があっても請求権がなくなり、報償金が支給されないこととなりますからご注意ください。

受付事務は、村庁内の農業委員会事務局で取扱っています。

十議案を原案可決

一般会計 六百六十万余円を追加

九月三十日、臨時村議会が開かれ、一般会計第三回補正予算案をはじめ、条例の一部改正、教育委員の選任案など十議案が審議され、全議案を原案どおり可決しました。

可決された議案

▼昭和四十一年度村一般会計第三回補正予算案

六百六十万五千円の追加で総額九千七百八十七万六千円(別面に解説記事)

▼昭和四十一年度村国民健康保険特別会計第一回補正予算案

六十一万七千円の追加で総額九千七百八十七万六千円

額三千六百五万八千円。

歳出のおもなものは、保険給付に助産費、葬祭費を十月から適用するため十五万八千円を追加など。

▼昭和四十一年度村県道改良事業特別会計第一回補正予算案

県道改良事業に伴う補償金四十万円を減額して附帯工事費に四十万円充てたもの。

例の一部を改正する条例案

▼村長、助役および収入役の給料

および旅費に関する条例案

村特別職報酬等審議会の答申に基づき、村長、助役、収入役の給料月額を引き上げたもの。カッコ内は改正前の額

村長 七万二千元

助役 五万六千元

収入役 五万三千元

収入役 五万三千元

▼村報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

村交通安全対策協議会の設置

議会議員の研修費四十一万八千円追加

総務費：特別職の給与引上げによる給料等十九万一千円を追加

衛生費：伝染病患者の医療費六十万円を追加

農林水産業費：林道改良工事費として五里山線(橋梁)百万五千円、川上線(橋梁)百一

千円、川上線(橋梁)百一

土木費：村道川南線補修工事と田間里中線工事費六十万円追加、中川中学校通学道路改良工事費二百万円追加

教育費：給食センターの給食用備品二十五万円のほか、中学校の教材備品(NHK録音集)購入費三万円の追加

災害復旧費：国庫補助対象外の小規模な林道災害復旧工事費(中之郷地区と長原地区)十五万円追加

に諮問していたのが、脇出が適当との答申に基づき、不用となる第二診療所を廃止するもの。

▼村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

国保の保険給付範囲に新生児出産の場合の助産金と、被保険者死亡の場合の葬祭費を加えたもので支給額はそれぞれ二千元。

ただし、助産金は、赤ちゃん出生のお祝いと将来の教育費の基金、それに貯蓄奨励を兼ねて、赤ちゃん名義で、二千元を預金した郵便貯金通帳を交付するもの。

▼村診療所設置条例の一部を改正する条例案

第一診療所(脇出)、第二診療所(中之郷)のうち、第二診療所を廃止するもの。これは、無医地区(小川郷、一之瀬地区)への医師誘致にともなう診療所位置決定を村議

と改めたもの。

▼村営林道工事事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案

地方自治法の改正にともなう字句の改正

▼教育委員会委員の任命について

九月末日で四年の任期満了の教育委員亀田常一氏を再選

▼村保育所設置条例の一部を改正する条例案

第一、第二、第三、第四という保育所の名称を、所在地の地名をとって

南中村保育所(たから園)

棚橋保育所(聖心大童園)

長原保育所(たちから園)

中之郷保育所(ひなづる園)

と改めたもの。

九月三十日で任期満了の教育委員亀田常一氏は、九月三十日の臨時村議会で再び選任されました。

昭和三十六年教育委員となり現在に至る。任期四年

(和井野 53才)

教育委員長に

奥本正八氏

村教育委員会は、十月十日の定例会で、任期満了の亀田常一教育委員長の後任に奥本正八氏を、また、同職務代理者に坂谷ワカ氏を互選しました。

△奥本正八氏略歴▽

昭和三十九年十一月村教育委員に就任、前教育委員長職務代理者 (小川 51才)

亀田常一氏

教育委員に再選

九月三十日で任期満了の教育委員亀田常一氏は、九月三十日の臨時村議会で再び選任されました。

昭和三十六年教育委員となり現在に至る。任期四年

(和井野 53才)

教育委員長に

奥本正八氏

村教育委員会は、十月十日の定例会で、任期満了の亀田常一教育委員長の後任に奥本正八氏を、また、同職務代理者に坂谷ワカ氏を互選しました。

△奥本正八氏略歴▽

昭和三十九年十一月村教育委員に就任、前教育委員長職務代理者 (小川 51才)



みかんの収穫はじまる

秋の深まりをつける温州みかんの収穫が、村内のみかん園で始まっている。

ことしは、着花時期に天候に恵まれたことと、大きな台風被害がなかったため着果が良く甘味も上々。昨年を上まわる豊作で約30%は期待できそうです。

いま色づいているのは「宮川わせ」で、ほかに「はやし」「すぎやま」などが栽培されています。

栽培地は、中之郷、栗原、火打石、駒ヶ野、大野木、小萩、立花で約12ヘクタール。

このうち収穫できる結果樹は約7割ですが5~7年生のものがほとんどであるため、本格的な収穫はこれからといったところです。

(大野 木で)

たばこは村内の小売店で!!

みなさまにお買上げいただくたばこは村財政の約三・五%をになっています。

診療所(協出)11月から再開

大阪医科大から医師赴任きまる

無医地区の小川郷、一之郷地区にこのほど待望のお医師さんが赴任されることになり三十八年以來閉鎖されていた村診療所(協出)が再スタートします。三十八年開業の玉木医師死亡で医師のいない小川郷地区と三十八年担当医師の転動で診療所を閉鎖していた一之郷地区は全くの無医地区で治療は一之郷地区では、十数人も離れた村内の開業医や伊勢市、南島町まで出なければならぬ状態でした。

このため村と村議会の医師誘致対策特別委員会が各地に陳情していましたが、このほ

会長に大野村長

農業委員会

七月改選された村農業委員会は、九月二日初会合を開き農業委員長、同職務代理者の互選と、県農業会議員の指名などを行いました。

- ▼農業委員長 大野 真資
- ▼同職務代理者 中井 貞一
- ▼三重県農業会議会議員 大野 真資

ど大阪医科大学原内科から医師派遣が本決まりとなり、閉鎖していた診療所(協出)をこれにあて、いよいよ十一月から再開することになったものです。

村では、建物の修理や周辺の整備を急いでいますが、往診用自動車の購入、電話引込みなど広く往診いただけるよう受入準備を進めています。なお、診療科目は「内科、小児科、放射線科」です。

台風被災地へ義援金

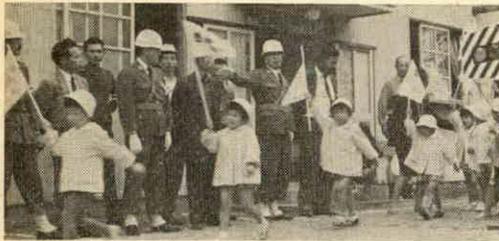
村日赤奉仕団

村日赤奉仕団(奥本美登里委員長)は、二十六号台風で大きな被害を受けた山梨、静

秋の全国交通安全運動初日の十月十一日、伊勢交通安全協会度支部と村内駐在警察官ら二十人が、八台の車で村内全域をパレードしました。

パレードで交通安全アピール

「交通事故をなくそう」の願いをこめたパレードは道行く人々にパンフレットや風船を渡して交通安全を呼びかけました。が、途中、保育所に立ち寄り、模型の信号機を使って園児らに安全な歩行方法などを指導しました。



安全な横断を指導のおまわりさんたち

戦没者叙勲

昭和三十九年六月戦没者に対する叙勲が再開され、さきに勲記勲章が村長から各遺族

岡の被災者へ義援金を送ろうと村内の人々に呼びかけていきましたが、六万八千余円が集まったので、日赤三重支部を通じて被災地へ全額を贈りました。同奉仕団が募金に立上ったのは、本村が伊勢湾台風で被害を受けた際、全国各地から寄せられた救援活動に対するご恩返しというもので、募金方法も村立小中学校運動会の参観者を中心に行なったものです。

寄稿

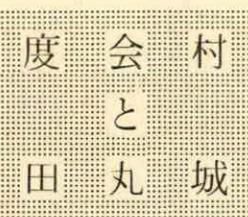
私達の住む度会村には、歴史的に有名な戦はなかった。しかし、山一つ越えた田丸城とは大変関係が深く、城の主が変るたびに色々と関係のある出来事があった。

北畠一族の出である愛州判官という小侍が、伊勢平野の南部地方を治めていたが、この人の十代目の子孫に愛州正頭晴という大名があった。彼は田丸城主である。大変情け深く、また勇気もある人であったらしい。

当時、田丸の南にある「はまづか山」という所に悪人達が集って熊野権現の社を作りここを本拠に通行人を恐ろしく付近の住民達から金銭を巻き上げたりして横暴をきわめていたのをこの人が滅ぼしたといわれている。また、現在伊勢市の上野と円座の間に山賊が出没していたのを追払ったりして大変人望があった。しかし、幸事魔多しの例えで、永禄八年(今から約四百年前)の初夏、家老の山岡城

に伝達されましたが、本村の第一回からの叙勲者は次のとおりです。

- 〔第一回〕 旭八〇陸上 山下弥助(南中 郷太郎)
- 〔第二回〕 旭八〇陸上 尾崎芳郎(当津 郷太郎)
- 〔第三回〕 勲記 陸上 荻田嘉六(日向 嘉一)
- 〔第四回〕 旭八〇陸上 西村清二(和井 野 清三)
- 旭七〇陸上 高橋良三(市場、由之助)、陸上 中井利一(注連指、きく)
- 旭八〇垣出中勢一(長原とら)



立花 羽根文夫

主山岡図書と岩出城の池山伊賀守が腹を合わせて、主君頭晴に進言して「ただ今、山向いの棚橋村の川原は大変魚が取れています。殿様も遊山を兼ねて魚取りに行かれてはいかがですか」と言葉たくみに進めた。何も知らない頭晴公は、わ

「はまづか山」という所に悪人達が集って熊野権現の社を作りここを本拠に通行人を恐ろしく付近の住民達から金銭を巻き上げたりして横暴をきわめていたのをこの人が滅ぼしたといわれている。また、現在伊勢市の上野と円座の間に山賊が出没していたのを追払ったりして大変人望があった。しかし、幸事魔多しの例えで、永禄八年(今から約四百年前)の初夏、家老の山岡城

川を渡って上久具村矢村の清水寺に入り、静かに自害されたという。大名の法名は桃溪上隠という。このことを聞いた伊勢の国司北畠晴具公は、大軍を従えて両家老が占拠する田丸城を囲み猛烈な攻撃を加えた。初めから人望のなかつた山岡、池山の両家老は、たちまち戦さに敗れ山神村に逃れ、その豪族中村大藏を頼ったが反対され、そこで首を打たれたという。謀反にあって自害された頭晴公には子供がなかったので謀反を平定した北畠晴具公の三男で田丸伊予守具忠という人が後を継いだ。この人の名前をとって、その時以後、田丸城というように聞く。田丸城は、元和五年(今から三四六年前)紀伊徳川領となり、城代久野丹波守が代々後を継ぎ明治になった。ここに田丸城五三〇年の歴史を閉じたのである。

広報板

自動車運転者の 一日講習会

自動車運転免許証の所持者一日講習会が次のとおり行なわれます。該当者は村内居住の原付以上の運転免許所持者です、必ず受講して下さい。

<日程>

- ▶ 柵欄駐在所管内＝11月7日（午後6時から）内城田中学校
- ▶ 麻加江駐在所管内＝同、中川小学校
- ▶ 中之郷駐在所管内＝11月8日（午後6時から）小川郷小学校
- ▶ 脇出駐在所管内＝同、一之瀬中学校講堂

運転免許証と会費100円持参して下さい。

お年玉つき 年賀はがき売出し

新年用お年玉つき年賀はがきが、11月10日から売出しされます。

- お年玉つき7円はがき
- お年玉、寄付金つき8円はがき
- ◆ 年賀特別郵便の取扱いは12月15日からです。

三重県かんきつ大会の お知らせ

かんきつの振興と南勢志摩かんきつ振興協議会10周年記念を兼ねて次のとおり開かれます。

- ▶ 11月15日南勢町内瀬園地視察、果樹農業機械展
- ▶ 同16日南勢町南勢高校かんきつ大会

三重県は国土緑化運動の一つとして、県を象徴する県の木を公募していましたが、去る二十日、八万三千余票の投票を得た「神宮スギ」を県の木に決定しました。

また、準県の木に「ヒノキ」を決めました。

神宮スギ

十一月十一日松阪市家畜市場で開かれる三重県肉用牛共進会に、本村代表として中之郷岩本佐造さん飼育の牝牛が選ばれました。

昭和三十八年七月、兵庫県城崎郡香住町の生れ。

県の木に

<自衛隊生徒を募集>

- みなさん、こんな高等学校をご存じですか。
- それは八自衛隊生徒Vです
- 学資は一切いりません。
- サラリーやボーナスが支給されます。
- 技術が身につきます
- 〔受付期限〕十一月十九日（当日消印有効）
- くわしくは、村庁庶務課か自衛隊明野分駐所（電話伊勢05111）

戦傷病者の妻に 特別給付金

戦傷病者の妻に対し「特別給付金」が支給されることになり、その請求手続きが始まっています。

これは七月一日制定の戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に基づくもので、給付金は十万円（十年償還無利子国債）です。

〔受給権者〕
昭和十二年七月七日以後軍隊等（徴用工員、船員を含む）在職中負傷し、または疾病にかかり、これにより昭和三十八年四月一日において恩給法による第五項症（例、片眼失明）以上の不具廢疾に係る増加恩給、遺族援護法による障害年金その他これらと同様の

旧令共済組合障害年金等を受けている戦傷病者等の妻。

〔請求手続期限〕
昭和四十一年十月一日から三年以内

「特別弔慰金」の 支給範囲拡大

戦没者の遺族に支給されている「特別弔慰金」の支給範囲が拡大されました。

これまでの戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法では、遺族援護法によって弔慰金の権利を取得した遺族が昭和四十年四月一日において死亡している場合において、戦没者の子がいないときは、たとえ他に兄弟姉妹などの遺族があっても特別弔慰金は支給され

ないことになっていました。が、今回の法改正で兄弟姉妹まで範囲が拡大されることになりました。（ただし、あくまで従来同様昭和四十年四月一日において他の遺族が、遺族年金または公務扶助料の支給を受けていないことが条件で、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順序で先順位者に支給されるため、この改正法に該当するのは、戦没者の父母、孫、祖父母がない場合にのみ対象となるわけです。請求期限は昭和四十三年五月末日までです。

該当の方には、お知らせいたしますが通知もがあるかも知れませんから、該当すると思われる方は、村庁民政課へお問い合わせ下さい。

狩猟シーズンの 銃には注意を

十一月一日から来年二月十五日まで狩猟解禁になります。例年のごとく「狩猟講習」による暴発事故があつたとをたまたまに、安全装置

- (1) 猟銃または空気銃は、公安委員会の「所持に関する講習」の課程を修了した人または鳥獣保護及び狩猟に関する法律にもとづく「狩猟講習」の課程修了者でなければ、所持を受けることができない。
- (2) 猟銃の所持許可年令は満二十才以上
- (3) 猟銃および空気銃の所持許可は五年ごとに更新される。
- (4) 銃の使用制限が明確になり許可以外の用途に使用できない。
- (5) 猟銃用の実包、空包、銃用雷管およびこれらに用いられる火薬の譲渡、譲受け等の許可は県公安委員会が行なう。

祭美典の

内城田小学校六年
中村 和正

雨のしずくが
かきの葉から ぼたり
ぼたりと落ちていく
あめ玉のような形をして
かきの葉をきれいにしてい
く
雨、雨、雨

田畑 敦子